

美咲町立中央中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認	○学級づくりの取組 ○SEL ○生徒会ピア・サポート活動	○生活ノート・健康観察(毎日の取組)	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解
5月	○第1回学校運営協議会	○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
6月	○いじめ対策委員会 ○地区別懇談会(各地区) ・各情報交換	○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談 ○教育相談(学級担任) ○Q-U	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月	・各情報交換 ○スマホ・ネット教室 ○中央中学校区生徒指導ネットワーク会議 ○美咲警察署管内学校警察補導連絡協議会	○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談 ○三者懇談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
8月	○職員研修 ・積極的な生徒指導について ○中央っ子育成会合同職員研修会		○Q-Uの分析	
9月		○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
10月	○第2回学校運営協議会	○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談 ○Q-U	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
11月		○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談 ○教育相談(生徒の希望教職員)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
12月	○いじめ対策委員会	○人権講演会 ○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談 ○三者懇談 ○Q-Uの分析	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
1月	○中央中学校区生徒指導ネットワーク会議	○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
2月	○小中連絡会 ○第3回学校運営協議会	○SEL	○生活アンケート ・必要に応じて教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証・基本方針の修正	* 年間のどこかのタイミングで生徒会とPTAで連携し、SNSの利用やネット上のいじめ防止についての取組を行う。	○生活アンケート(1.2年生)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処